

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：中野方地域棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

旧中野方村地域（以下『中野方地域』と言う）の棚田範囲については、別添 1 のとおり。

井尻の棚田
勢井後の棚田
野瀬の棚田
橋立の棚田
橋戸の棚田
浜井場の棚田
大曲の棚田
坂折の棚田
霧山の棚田
西久保の棚田
川向の棚田
奥洞の棚田
口洞の棚田
竜部坂の棚田
道場の棚田
横枕の棚田
新賦の棚田
宇塚の棚田
力石の棚田
皆曽の棚田
松林の棚田

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

- ・耕作放棄地の発生防止と削減
 - 地域の中核的なリーダーとなる者や担い手組織に農地を集約し、効率化を図ることとで、令和 11 年度までに中野方集落で取り組む農地の未作付け地を現状 7 % から 6 % へ減少させる。（取組拡大）
- ・担い手の確保
 - 中野方地域の棚田の保全に取り組む組織を現状の 2 団体（NPO 法人恵那市坂折棚田保存会、農事組合法人アグリアシスト中野方）から 3 団体（農事組合法人中野方第 1 部営農組合）に増加させる。（取組拡大）

- ・生産性・付加価値の向上
 - 令和 11 年度までに、中野方地域の農地集積率を 33%から 35%に増加させる。（取組拡大）
- (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
 - ・農産物の供給の促進
 - 『中野方さかおり棚田米』のブランド名の PR として物産展等のイベントを年 5 回以上開催する。（継続活動）
 - 商品の販売個数に応じ、販売する団体への支援を行い、「棚田米使用」を表示する商品数を現状の 1 商品から 3 商品に拡大し、PR 及び売り上げ向上を図る。（取組拡大）
 - ・自然環境の保全・活用
 - 中野方地域の棚田で環境保全型の農業（有機農業/カバークロープ/堆肥の施用等）を実施する。（継続活動）
 - 坂折棚田で地元小中学生に向けた自然ふれあいイベント（自然観察/里山ウォーキング等）を年間 1 回以上開催する。（継続活動）
 - 中野方地域の棚田における鳥獣害防止施設の点検を年 1 回以上する。（新規活動）
 - ・良好な景観の形成
 - 棚田の石積みの修繕等、棚田を維持するための活動を年 1 回以上実施する。（新規活動）
 - 棚田で開催される田の神様ともしび祭り等で市指定無形民俗文化財『めれた囃子』などの披露する回数を年間 3 回から 5 回以上にする。（新規活動）
 - ・里山の整備
 - 里山整備による森の環境づくりのため、年 1 回の地元小学校生の森林整備体験を開催する。また、小学生が利用する望郷の森のキャンプ場の利用者を現状 1,300 人から 1,500 人にする。（取組拡大）
- (3) 棚田を核とした棚田地域の振興
 - ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 坂折棚田オーナー開催し、参加者を延べ約 500 人にする。（継続活動）
 - ・棚田を観光資源とした地域振興
 - 棚田を活用したフォトコンテストを毎年開催するとともに、フォトコンテストの写真を活用した棚田カレンダーなどで PR を行い、応募者数を 10 人から 20 人以上にする。（取組拡大）
 - フォトコンテストの写真を使用した棚田カレンダーを作成し PR する。（取組拡大）
 - 令和 11 年度までに、中野方地域の農産物を活用し、新商品を 1 品以上開発する（新規活動）
 - 中野方地域の棚田を利用した田の神様ともしび祭り等のイベントを年 1 回以上開催し、平均来場者を 400 人から 450 人にする（取組拡大）
 - 令和 11 年度までに中野方地域において更に 2 軒の空き家/古民家を農泊等に取り組むための宿泊施設として再生・活用する。（取組拡大）

- 令和 11 年度までに中野方地域における農泊等の取組により現状年間 200 人の宿泊者を年間 250 人確保にする。（取組拡大）
- ・移住定住環境の整備
 - 令和 11 年度までに中野方地域への移住定住者を更に 2 組確保する。（取組拡大）

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

①棚田等の保全

- ・耕作放棄地の発生防止と削減
 - ギフの田舎応援隊等のボランティアを活用しながら、中野方地域の耕作放棄地の発生の防止と削減を図る。
- ・担い手の確保
 - 新たな担い手に対して、営農指導や販売支援を行い、棚田の保全に取り組む営農組織として育成を図る。
- ・生産性・付加価値の向上
 - 中野方地域の棚田において、地域の中核的なリーダーとなる者や担い手組織に農地を集約する。
 - 中野方地域の棚田において、景観に配慮しつつ、基盤整備を推進する。

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進
 - 『中野方さかおり棚田米』として統一のブランド化を図り、販路を創出していく。
 - NP0 法人まめに暮らそまい会に対し棚田でとれた米を寄贈し、会の活動を通じ子どもから大人までが中野方地域の米への愛着を育む。（棚田米約 100 kg）
 - 中野方地域の特産品である「朴葉寿司」や「朴葉餅」等のパッケージに「棚田米使用」の表示をし、商品の販売個数に応じ販売する団体への支援を行い、棚田米の PR 及び売り上げの向上を図る。
 - 棚田米や栗等の地域資源を活用した売れる特産品の開発と売り場づくりを推進する。
- ・自然環境の保全・活用
 - 中野方地域の棚田で環境保全型の農業（カバークロープ/堆肥の施用）を実施するなど、自然環境の保全を図る。
 - 坂折棚田で小中学生（年間参加者 50 人前後）に向けた自然ふれあいイベント（坂折棚田での田植え・稲刈り体験といった伝承講座、坂折棚田の歴史講座、棚田見学など）の取組など、豊かな自然環境を活用して関係人口の創出・拡大を図る。
 - 中野方地域の農地全体で進入防止柵や忌避装置を点検・補修をする。
- ・良好な景観の形成

- 石積みの補修など、棚田での耕作を継続し良好な景観を維持するための活動を行う。
- ・ 伝統文化の継承
 - 棚田で開催される田の神様ともしび祭りなどで市指定無形民俗文化財『めれた囃子』などの披露・奉納し、伝統文化の継承を図る。
- ・ 里山の整備
 - 小学生等が里山の整備を行うことで昔ながらの里山風景を存続し、日常生活で自然と触れ合える環境作りを進める。

③棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 棚田オーナー制度や農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。
- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
 - フォトコンテストの入選作品を活用し、棚田カレンダーを作成し、棚田の PR を行い誘客を図る。
 - SNS 等で写真、カレンダー、動画等を活用し、棚田の PR を行い誘客を図る。
 - 各種補助金などを活用し、新商品開発に取り組み誘客を図る。
 - 田の神様ともしび祭り等のイベントを地域外に対し PR 活動を行い誘客を図る。
 - 棚田を活用した新たなイベントを開催し誘客を図る。
 - 中野方地域において、空き家/古民家の再生・活用する。
 - 農泊等の宿泊者に対し、棚田に関するパンフレットを配布し、棚田の魅力を発信する。
- ・ 移住定住環境の整備
 - 空き家や宅地の情報発信を積極的に行い、若い世代が中野方地域に住み続けられる対策を行い、また、移住者を受け入れやすい環境を整える。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

中野方地域棚田振興協議会は農業者、農業者団体、地域住民、NPO 法人、恵那市で構成。参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。